

平成22年10月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成22年10月22日（金） 午前9時30分

2 出席委員

齋藤道子	委員長
森武洋	委員
三浦溥太郎	委員
三塚勉	委員
永妻和子	委員（教育長）

3 出席説明員

管理部長	原田惠次
管理部総務課長	秋本丈仁
管理部教育政策担当課長	大川佳久
管理部教職員課長	高橋淳一
管理部学校管理課長	藤田裕行
生涯学習部長	外川昌宏
生涯学習部生涯学習課長	平澤和宏
生涯学習部学校教育課長	中山俊史
生涯学習部学校保健課長	飯島幸夫
生涯学習部スポーツ課長	伊藤学
教育研究所長	阿部優子
教育情報担当課長	野間俊行
中央図書館長	根本博行
博物館運営課長	横山治久
美術館運営課長	石渡尚

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に永妻委員を指名した。

○ 教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは平成 22 年 9 月 25 日から本日までの主な所管事項についてご報告させていただきます。

はじめに、技術・家庭科研究大会についてです。10 月 14 日（木）から 2 日間にわたって、「第 49 回関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会 神奈川大会」が開催され、15 日には、「食生活と自立」をテーマとした第 6 分科会が、池上中学校を会場として行われました。

「大根から地域の食材を知ろう」という 1 年生の研究授業が公開され、横須賀・三浦の地域食材の代表的な物の一つである大根を、部位によって味や食感が違うことを試食によって実感したり、煮る・炒めるなどの調理をした部位ごとの味を確かめたりと、生徒が、活動を通して地域の食材である大根に興味・関心を抱く姿がみられました。「地域の食材を生かす調理を通して、地域の食文化について理解すること」は、改訂された学習指導要領に新しく盛り込まれた指導内容です。本市の技術家庭科研究会、そして会場校の先生方が熱心に教材研究・授業研究を深めてきた経過が多く参加者にも伝わってまいりました。

続きまして、横須賀市教育振興基本計画の検討状況についてです。

9 月の教育委員会定例会では、素案についてご報告させていただきました。現在は、委員の皆様、そして様々な方面からいただいたご意見を踏まえて検討を行っており、11 月 10 日に開催される第 4 回の「教育振興基本計画策定検討委員会」に向けまして、修正素案を作成している段階でございます。修正素案につきましては、11 月の定例会において、策定検討委員会での審議状況と併せまして、ご報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

(質問なし)

日程第1 議案第40号『市立平作小学校と市立池上小学校を統合することについて』

委員長 議題とすることを宣言

併せて、報告事項(1)『学校再編検討委員会による平作地域小学校適正配置検討協議会意見書の検討結果について』を聴取することを宣言

(教育政策担当課長)

それでは、議案第40号「市立平作小学校と市立池上小学校を統合することについて」、ご説明いたします。なお、議案の説明に当たりまして、「報告事項(1)学校再編検討委員会による平作地域小学校適正配置検討協議会意見書の検討結果について」が関連いたしますので、併せてご説明させていただきます。

それでは、お手元の議案第40号をご覧ください。本議案は、小規模化の著しい市立平作小学校の規模の適正化を図るため、市立平作小学校と市立池上小学校を統合するもので、統合の時期は平成25年4月1日とするものでございます。

次に、報告資料と別冊1の「意見書」を基にご説明させていただきます。意見書の表紙をおめくりいただき、1ページをご覧ください。

今回の統合につきましては、地域・保護者・学校関係者で構成する「平作地域小学校適正配置検討協議会」において検討していただきました。協議会で、計6回の会議を重ねた結果、10月7日に協議会から教育長あてに意見書が提出されました。

その内容ですが、「1 協議事項」にありますように、平作小学校の規模適正化について協議していただきました。

「2 協議事項に対する考え方」ですが、小規模校となっている平作小学校の規模を適正化するために、通学区域の変更や学校の統合などについて検討していただきましたが、通学区域の見直しでは、地域の枠組みが変わることにより地域活動に支障を来してしまうこと、また、一時的に子どもの数を平準化することは可能だが、平作地域全体の子どもの数が今後も減少していくため、将来的に適正規模を確保することが困難です、としています。

一方、一部の地域で町内会活動の分断が解消できること、将来的にも学校の規模を維持することができることから、統合することが望ましい、という結論に達しました。

次に、「3 協議会としての意見」「学校の統合案」をご覧ください。この部分が「意見書」の骨子となります。「(1)平作小学校と池上小学校を統合する。」ですが、通学区域については、両校の学区を合わせたものとするというもので

す。「(2) 統合後は、池上小学校の校舎を使用する。」ですが、池上中学校と隣接していることで、児童の将来的な通学面の継続性、安定性及び小中を一貫した教育など多様な教育活動の可能性を考慮し、統合後は池上小学校を使用するものとしています。「(3) 統合の時期は、平成 25 年 4 月とする。」ですが、統合までの準備期間及び施設の整備期間を考慮し、平成 25 年 4 月の統合とする、という内容でございます。

なお、統合後は、池上小学校の教室が不足するという状況がございますので、教室改修や増築工事などの施設整備を行う予定ですが、それらの整備期間を考慮し、統合時期は平成 25 年 4 月とすることとなりました。

意見書の 2 ページをご覧ください。「4 その他要望事項」でございますが、子どもたちの不安解消のため、保護者・教職員・地域及び教育委員会が連携を図ること、通学路の安全確保に十分考慮すること、統合後の教育環境の確保のための施設整備に努めること、子どもたちの心のケアに十分配慮すること、これら 4 点の要望が出されていますので、今後、具体的な対応をしていきたいと考えております。また、意見書の 2 ページから 3 ページには、参考資料として、協議会の委員名簿や、検討経過などが記載されておりますので、ご確認ください。

次に、報告資料「学校再編検討委員会による平作地域小学校適正配置検討協議会意見書の検討結果について」の 1 ページをご覧ください。ただいまご説明いたしました協議会からの意見書を受けて、庁内の関係部課長と学校長で組織しております「学校再編検討委員会」を 10 月 8 日に開催し、意見を聴取した結果、意見書のとおり学校の統合により課題に対応することが適当であるとともに、協議会の統合案のとおり統合することで意見がまとまりましたので、報告させていただきます。最終的に、この報告を受け、議案第 40 号を提出しております。

報告資料の 3 ページ以降には、参考資料をお付けしておりますが、協議会等の位置付け、平作地域の小学校の現状、また、4 ページには、児童数の推移、児童数・学級数の将来推計を記載してあります。また、下段には参考として、平成 25 年度の統合時の両校の規模が記載してございます。統合時で普通級が 24 学級と見込んでいます。

続きまして、5 ページには、平作地域の小学校の通学区域図を記載してございます。下段には、学校再編検討委員会の開催状況を記載してございます。

以上、議案第 40 号「市立平作小学校と市立池上小学校を統合することについて」及び報告事項「学校再編検討委員会による平作地域小学校適正配置検討協議会意見書の検討結果について」を説明させていただきました。なお、平作小学校の廃止に関する手続きにつきましては、別途、学校設置条例改正議案を提

出する予定でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(三塚委員)

今の説明の中で、統合後の普通教室、大体、各学年4つの学級数と特別支援学級、それから今話題になっている35人学級が入るのかどうか、今、22しかないところを、その確保はどのようにされるのでしょうか。

(教育政策担当課長)

今、三塚委員が仰ったように、教室の数が不足することが見込まれておりますので、現時点では、校舎を一部増築して対応していきたいと考えております。

(森武委員)

学校再編検討委員会で検討されたということですが、この委員構成で教育委員会事務局の方々と市立小・中学校長が書かれていますが、代表の方がメンバーという認識でよろしいのでしょうか。

(教育政策担当課長)

それぞれ、小・中の校長会からご推薦をいただきました校長先生1人ずつ入っていただいております。

(森武委員)

それで検討されたということですが、何か代表的な意見等がありましたら教えていただきたいのですが。

(教育政策担当課長)

小学校の校長先生ですが、当該校の平作小学校の校長先生にご出席をいただきまして、施設の面ですとか、どうしても整備が必要になってまいりますので、そういった面できちんとした対応をしてもらいたいというご意見はいただいております。

(森武委員)

普通教室が不足する予定で、これから整備を検討されるということですが、統合した後の運動場の面積と統合した後の児童数でみたときの基準があったと思うのですが、そのあたりは十分満たされるように計画されているのでしょうか。

(学校管理課長)

グラウンドの面積につきましては、現在、近隣が接したところに国の用地がありますので、それを取得することが可能であれば、面積は足りると考えております。

(森武委員)

そうしますと、校舎も増築するけれども、グラウンドも面積を増やして環境を整えていくという認識でよろしいのでしょうか。

(学校管理課長)

そのとおりです。

(生涯学習部長)

当然、どちらの学校に統合するかということで、池上小学校に統合していくとなりまして、広さもそうですが、それだけではなく、これからの教育を考えていくときに、例えば池上中学校が目の前にある、そういう中で、小中一貫、連携等、小学校と中学校と色々なことをやってもらいながら、例えばグラウンドの問題等もそういう意味では互いに使いあって良い教育ができればということも含めてそちらに越していきますので、資源としては限られた資源を有効かつ教育的に活用していきたいと考えております。

(齋藤委員長)

私からお願いなのですが、平作小学校の学区の端のほうにいるお子さんは通学距離が長くなったりしますので、そのあたりの安全等もご配慮いただいて遺漏のないようにしていただきたいと思います。

他に質問・討論なく、採決の結果、議案第 40 号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第 2 請願第 4 号『「浦郷学童クラブ」の公共施設利用に関する要望書』

委員長 議題とすることを宣言

請願事項について、書記が朗読

(教育政策担当課長)

請願第4号『「浦郷学童クラブ」の公共施設利用に関する要望書』につきまして所見を述べさせていただきます。

本請願の願意は、浦郷小学校の敷地内、または周辺敷地内に、浦郷学童クラブのスペースを確保して欲しいとのことであります。本委員会では、願意のうち、教育委員会が所管する学校敷地内へのスペース確保につきまして、検討した結果を述べさせていただきます。

浦郷小学校につきましては、本年5月1日現在で、児童数は440人、学級数は特別支援学級2学級を含み、14学級となっています。

現状の校舎内各室の使用状況ですが、各クラスで使用している普通教室のほか、理科室、生活科室、音楽室、図書室、パソコン教室などの特別教室と、少人数授業や特別活動など教育活動で使用している教室があり、その他として教育相談室、会議室など学校運営上必要な教室として全ての教室を使用しています。

一方、国が計画している教職員定数改善計画により、来年度から35人学級が導入されますと、学級数が増加する見込みです。また、周辺地域での宅地開発などにより平成24年度から児童数が増え始め、前述の35人学級導入と併せるとさらに学級数が増加する見込みとなっています。この学級数増加に対応するためには、現在学校運営上使用している教室もクラスの教室として転用せざるを得ない状況になることが想定されます。

従いまして、これらの状況を勘案すると、浦郷小学校の校舎内に学童クラブ専用のスペースを確保することは非常に困難であると考えています。また、校庭など学校敷地への施設の設置につきましては、施設の規模、構造、建設場所により、個別に関係法令との整合を図る必要があることから、詳細な調査と併せて、学校とも協議調整が必要となります。

さらに、現在の浦郷小学校は、民有地を借りて運動場を確保していること、また、規模の小さい2つの運動場を工夫して使用しながら教育活動を行っている現状を勘案しますと、学校敷地内に学童クラブの施設を設置することは、非常に困難であると考えています。

以上で、『請願第4号「浦郷学童クラブ」の公共施設利用に関する要望書』に対する所見とさせていただきます。なお、教育委員会の所管する学校敷地内へのスペース確保以外のご要望につきましては、市長部局で検討、回答をする予定です。

(森武委員)

浦郷学童クラブだけではなく、学童クラブ全体の概要を教えてください。

のですが、学校内に設置されている学童クラブの状況というのは今はどのようになっているのでしょうか。

(教育政策担当課長)

今年度、こども育成部から聞いた数字でございますが、全部で54の学童クラブが5月現在であるということで、そのうち、現在廃校となっている旧坂本小学校に入っている学童クラブも含めて、全部で15の学童クラブが学校内に設置されています。

(森武委員)

そうしますと、54のうち15ということですから、残りの40近くの学童クラブは学校外に借りるなどして対応しているということよろしいのでしょうか。

(教育政策担当課長)

仰るとおり、民間のマンションですとか、空き店舗等を利用されております。

(森武委員)

その中で学校を希望しているけれども学校の都合によってお断りして民間を借りている所は他にもあるのでしょうか。

(教育政策担当課長)

やはり学校を利用したいというご要望もございますが、それぞれ学校の施設等の状況がありますので、お断りしているのが現状でございます。

(三塚委員)

浦郷小学校の周囲の状況ですが、道路が狭いというのは皆さんご存知だと思いますが、それに伴って学校の前の山の開発で、交通量が増加して、学校でも交通安全への注意喚起をしているような状況があったと思うのですね。これから本格的にそのような工事が始まってくれば、そういう危険も増大してくると思います。この要望の中にも理由として交通量による危険性を指摘していますが、そのあたりも含めて学校では一生懸命されていると思いますが、そういうことが起こらないようお願いしたいと思うのと同時に、開発のその期間や規模の状況がわかれば教えていただいて、その結果として児童数がどのくらい増えていくのか教えていただければと思います。

(学校管理課長)

開発計画につきましては、浦郷小学校の周りで大きな開発が2つ連続してございます。1つは、約9ha、9万平米の開発で、その横には4ha、4万平米の開発を同時にやっております。合わせて13万平米になりますので、東京ドームのグラウンド10個分の開発が進んでいる状況でございます。今は造成を行っている段階で、平成20年から開発工事に着手しておりますので、3年目でして、7年間で全て終わらせる予定ではございましたが、開発の事業者のほうではどんどん変更がかかっておりますので、若干延びるようなことは聞いております。

戸数につきましては、変動があると思いますが、学校のすぐ前の9haの開発では約750世帯、それから4haのほうにつきましては、約400世帯で、1,000を超える住宅が建っていくということが決定されております。

実際には来年度から建物工事が入る予定となっておりますので、平成24年から入居が始まるということを開発業者のほうからは聞いておりますが、少しずつ造っていくということなので、一遍に造るのではなく毎年のように造っていくということです。

(教育政策担当課長)

児童数の推計につきましては、現在の学区の0歳児から5歳児までの住民票上の人数をベースに、開発があった場合の戸数、出現率、例えば100戸あたりに何人ぐらい小学生が出現するだろうかということ等を考慮し推計をしております。今の1,100戸程度の計画でいきますと、200人程度は増えるであろうと見込んでおります。ただ、マンションの価格帯が比較的購入しやすい価格で若い方が購入されますと、出現率がこちらが思っていた以上に高くなる場合もありますので、一概には言えないのですが、計画通りいくとかなり増えるという見込みです。

(三塚委員)

増える状況にあると、浦郷小学校のほうも増築するような状況になるのでしょうか。そこまではいかないまでもやりくりができる状況なのでしょうか。

(学校管理課長)

今の推計の中ではなんとかやりくりできるだろうということで、増築までは考えていない状況です。

(三塚委員)

浦郷小学校は24時間誰でも入れる状況なのですね。校地を市民の方が車で通

る珍しい学校だと思うのですね、横須賀市で唯一門扉がない学校で、学校のほうでは学校管理に非常に苦慮されている状況だと思います。この開発に伴ってそういうことが解消できるような方法がもしあればぜひ指導していただければ有難いなと思います。

(学校管理課長)

開発業者と協議していきまして、その件につきましては、それをまず解消すること、敷地の周りを大きな道路が通りますので、委員ご指摘の兵六トンネルまでの部分を公道として、その大きな通りから入れるように計画しておりますので、正門の位置も変えるということを考えておきまして、学校の方としては完全に仕切れる体制をとれるように開発の検討はしてもらっております。

(永妻委員)

委員から色々なご意見をいただきました。請願でございますので、この請願の取り扱いについてお話させていただきたいと思うのですが、本市の教育委員会会議規則におきましては、請願につきまして採択・不採択という規定はございません。色々ご意見いただきましたことを踏まえまして、請願者が求められております、学校の敷地内へのご要望に対しましては、教育政策担当課長が申し上げましたように、現状の学校の使用状況、国の動向、また今後の児童数の増加等を鑑みまして、現状では提供することが難しいという方向性での所見をもちまして教育委員会としての所見ということで回答させていただければと思いますがいかがでございましょうか。

(各委員)

異議なし

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(2)『学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて』

(学校保健課長)

「学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて」、ご報告いたします。

このマニュアルは、学校保健会の中に設置している学校給食食物アレルギー対策委員会において、平成18年度から検討し、このたび完成したものでありま

す。マニュアル作成の目的は、完全給食を実施している市立の小学校、ろう学校、養護学校における食物アレルギー症状を有する児童・生徒に、適切かつ迅速な学校給食の対応を図るためであります。

対策委員会の委員は、アレルギー専門医のほか、医師会、歯科医師会、薬剤師会の代表、学校長、養護教諭、学校給食担当教諭、栄養職員、学校給食調理員の各代表、計10名で構成しており、委員会の検討の経過は、記載のとおりでございます。

マニュアルの主な内容は、食物アレルギーについての症状の現れ方や、発生時の対応、発生防止のための組織や教職員の役割などとなっています。配布方法につきましては、中学校、高等学校、幼稚園を含めた市立学校全校に配布するとともに、市のホームページに掲載してまいります。

各学校でマニュアルを活用していただき、児童・生徒が楽しい給食時間を過ごし、心身ともに健康な学校生活を送れるように願っております。

以上で、報告を終わります。

(三浦委員)

現実に何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

(学校保健課長)

食物アレルギーをもつお子さんの人数につきましては、この検討会の中で調査をして、平成19年度の調査ですが、児童数の約1%いました。それから、特に重症と言いますか、アドレナリン自己注射液を持っているお子さんの数は、今年の3月に調査しましたが、7名おりました。

(三塚委員)

大変素晴らしいものができたと思います。それで、学校のほうに配布されるということですが、部数と配布時期教えてください。

(学校保健課長)

配布につきましては、つい先日、配布させていただきました。小学校、ろう学校、養護学校につきましては各学校に3部、中学校、高等学校につきましては2部、幼稚園には1部配布しております。

(森武委員)

もしわかれば教えていただきたいのですが、アレルギー対応食ということで、除去食とか素晴らしいマニュアルで色々書かれているのですが、実際にお弁当

持参ではなくて除去食などで対応されている方というのは現在おられるのでしょうか。

(学校保健課長)

アレルギーにつきましては原因物質が非常に多くて、それぞれのお子さんによって症状が違うということがあります。保護者から相談がありました時には学校でできることをまずお伝えしております。給食の原材料でどういう物質があるかということを示しておりますので、相談の上で給食の中で、除去食で対応できる場合はそれを取っていますが、対応できない場合はお弁当を持参しています。設備の問題とか調理人数の関係でできない学校もあります。

(三塚委員)

冊子の 30・31 ページで、⑤の部分で治療の内容が書いてありまして、「血圧が低下し、ショック症状がみられる場合にはアドレナリンの皮下、または筋肉注射を行います」とあります。31 ページのアドレナリン注射液の説明の①のところなのですが、「アドレナリンの作用によって血圧が上昇し、アナフィラキシーの補助治療に使用可能」とあって、この2つの関係が理解できなかったのですが、どのように解釈すればよろしいのでしょうか。

(学校保健課長)

アドレナリン自己注射液というのは、かなり重症なお子さんに与えられます。その場合にショックが起きたときに倒れないように自分で管理する、注射を打つということですので、商品名になっていますけれどもこの注射液を使用できるための説明ということになります。

(三浦委員)

エピペンというのは、お子さんが持っていて簡単に注射できる装置で、中にはアドレナリンという薬が入っています。アドレナリンというのは血圧を上げる作用があります。完全にショック状態になってしまうと、救急車が来ても死亡率が高い。その前に血圧が下がるとか、重篤なアレルギーを持っている方は分かっていますので、蕁麻疹などがでたらショック状態を察知して、打つのです。アドレナリンというのは初期の状態ですぐ使うと有効なお薬です。学校の先生も、そういうものを持っているということは分かっていると思いますから、すぐに使用できるのです。左側の方は、医療機関にもつながる治療法、右側のエピペンというのはお子さんが持っていて救急車を呼ぶ前に直ちに使うようなものと解釈すると、この説明がつながると思います。ちょっと下の記載だけで

すとエピペンの説明だけではなく、ショックの一般的な話になっています。そこがちょっと違いますので、分けて考えていただければよいかと思えます。

(永妻委員)

三浦委員が仰った 30 ページの下段の方は医療的な対処の仕方ということでしょうか。

(三浦委員)

一般的、全般的な話です。

(永妻委員)

エピペンについての内容がこの中に入っているということでしょうか。

(三浦委員)

エピペンというのは持ち歩ける注射薬、アドレナリンです。その注射というのは誰でも使いたいときに簡単に使うことができます。エピペンについてはきちんと説明して使い方がわかっているならば、持っていて緊急の場合に使うことができます。エピペンと一般的なアドレナリンはちょっと違います。アドレナリンを使うとショック状態を回避することができますが、その最初に患者さんや周囲の人などがエピペンを使うことができるのです。左側のは一般的な説明です。

(三塚委員)

アドレナリンの注射をしたことによって血圧が上昇しますよね。上昇した後にまた補助治療に使用可能ということは、もう一度できるということですよ。

(三浦委員)

これをなるべく一番最初に使います。血圧が下がったままですと非常に危険なのでまずは血圧を上げて、それから救急車です。

(永妻委員)

31 ページのこのアドレナリン注射は、今、仰ったように、補助治療ということで自分がいつも持ち歩いている中で、そういう状況になったらまずそこでやり、その後、この 30 ページに記載の方法ということになるのですか。

(三浦委員)

そうですね。

(生涯学習部長)

このマニュアルというのはいちのほうでもお医者さんに中に入っていて作ったのですが、ここの部分について、実は学校でよろしいという通知がきまして、講習を受けています。横須賀にもそれが必要なお子さんがいらっやって、その学校の先生が講習を受けて、こういう時にはまず一番最初にこれをしてその後に治療というのは本当に十分わかっているところなのですが、ここにあるような重篤な場合には別の講習を受けながら対応していくということで。

(永妻委員)

部長が仰ったのは、⑤のところの「学校において、緊急の場合に居合わせた教職員が」のあたりですよね、このあたりがこのマニュアルで言いたかった部分ですよね。

(生涯学習部長)

そうです。学校の中できちんと全てが分かっている、必要な対応をとっていただきながらお医者さんに伝えていくと。今、三浦委員の仰った中で、そういうことが可能かどうかわかりませんが、救急救命士が乗っている救急車が来てくれるというのはリクエストできるのでしょうか。

(三浦委員)

いつもかもうかどうかはわかりませんが、救急隊の判断になると思います。また、医師が乗ってかけつけるドクターカーというものがありまして、救急隊から要請があると、ドクターカーが空いている場合には医師が現場に赴き、治療しながら病院に運びます。

報告事項（3）『平成 26 年度全国高等学校総合体育大会の開催について』

(スポーツ課長)

それではスポーツ課から、「平成 26 年度全国高等学校総合体育大会の開催について」、ご報告させていただきます。

全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイは、高校生最大のスポー

ツの祭典として昭和 38 年度の第 1 回大会から都道府県の持ち回りで開催されてきましたが、本年度の沖縄大会をもって全国を一巡いたしました。来年度以降は、既存施設の有効利用を図るとともに、より一層の質素儉約を図り、開催都道府県の公費負担を減らすことを目的に、全国を 12 に区分したブロック開催とすることとなりました。ついては、平成 26 年度に神奈川県、東京都、千葉県、山梨県による南関東ブロックで開催することとなり、横須賀市がレスリング競技会場の候補地となりました。

平成 22 年 10 月 1 日付文書により、神奈川県教育委員会教育長から開催依頼があり、20 日付で、開催について了承する旨、本市教育委員会教育長から回答いたしましたので、ご報告いたします。なお、会場使用料減免をはじめとする本市の開催経費負担については、継続協議事項としております。

また、大会の概要については、資料に記載のとおりであります。レスリング競技は、8 月 1 日から 5 日まで、横須賀アリーナで開催する予定であります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

(質問なし)

報告事項 (4) 『市立ろう学校の全国スポーツ大会の結果について』

(スポーツ課長)

続いてスポーツ課から、「市立ろう学校の全国スポーツ大会」の結果報告をさせていただきます。

本年度は、ろう学校からは、10 月 1 日から 3 日まで長野県松本市で開催されました全国聾学校陸上競技大会に 2 名が出場いたしました。

結果については、資料にお示ししてあるとおり、島津善直さんが男子 1,500m において第 3 位、男子 5,000m において第 2 位に、ちなみに記録は 1,500m が 4 分 39 秒 06、5,000m が 17 分 36 秒 25 でした。また、関口 萌さんが、女子砲丸投げにおいて第 6 位にそれぞれ入賞されました。関口さんの記録は 7 m35cm でした。

お二人とも、昨年度も同じ全国大会に出場されておりますが、昨年度の記録を大幅に更新しての入賞ということで、大変素晴らしいことだと考えております。

「市立ろう学校の全国スポーツ大会」の結果については、以上でございます。

(質問なし)

報告事項（５）『市民体育大会記念式典の開催結果について』

（スポーツ課長）

続きまして、10月9日（土）に横須賀総合高等学校SEAホールで開催いたしました「市民体育大会記念式典」の開催結果についてご報告させていただきます。

この式典は、市民体育大会の総合開会式と本年度の横須賀市体育功労者の表彰式を兼ねて行い、また記念講演を併せて開催しているものでございます。当日ご参加をいただいた方の人数は、資料に記載のとおり約270名でありました。

市民体育大会は、広く市民の皆様にはスポーツを普及・振興し、健康増進を図り、明るく活力ある生活づくりに寄与することを目的に開催しており、37種目にわたり約3万人の方が参加してくださっている大会で、今年で83回目となります。

横須賀市体育功労者表彰については、永年にわたり本市体育の普及振興のため各種スポーツの奨励及び普及に貢献し、並びに地域体育振興活動に顕著な功績を挙げられた体育功労者20名が市長と教育長から表彰を受けられました。

表彰式終了後には、全日本学生選手権大会4連覇、アジア空手道選手権大会優勝など、数々の大会で素晴らしい実績をお持ちの空手家、諸岡奈央氏による特別講演会を開催し、盛況のうちに終了することができました。

以上で、「市民体育大会記念式典」の開催結果の報告とさせていただきます。

（質問なし）

報告事項（６）『スポーツフェスタ2010の開催結果について』

（スポーツ課長）

次に、10月11日（月）に不入斗運動公園ほか市内各会場で開催いたしました「スポーツフェスタ2010」について報告させていただきます。

この行事は、多くの市民の皆様には手軽なスポーツを通して体を動かすことの喜びや心地よさを味わっていただき、活力・健康増進につなげていただくほか、家族のふれあいの場、コミュニティーでのスポーツ活動の場としての機会を創設することを目的に開催し、今年で6回目となります。

トランポリンやアーチェリー、ビームライフル、ボクシングなど普段あまり経験できないスポーツの体験コーナーやホームタウンチームである横浜F・マリノスのコーチによるサッカー教室、また、水泳教室、新体力テスト、大型ヨ

ット体験クルーズなどを企画しましたところ、親子連れを中心に約 4,000 名の方にご来場いただきました。

開催にあたりましては、主管団体としてご協力いただきました横須賀市スポーツ指導者協議会、横須賀市体育指導委員協議会、横須賀市レクリエーション協会を始め多くの皆さまのご協力をいただきましたことを併せてご報告させていただきます。誠にありがとうございました。

以上でございます。

(質問なし)

報告事項(7)『第42回横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果について』

(スポーツ課長)

本日は、“スポーツの秋”という事もあり、本課から5件の報告をさせていただいておりますが、本件で最後となります。

それでは、「第42回小学校児童陸上記録大会」の結果報告をさせていただきます。

本大会は市内の全ての公立小学校47校から5・6年生約1,000名の参加のもと、10月16日(土)に不入斗公園陸上競技場で開催いたしました。

当日は天候にも恵まれ、絶好のコンディションの中、大会を開催することができました。特に、6年女子100m走では大会新記録が出るなど、児童が各学校で熱心に練習した成果が存分に発揮され、詰め掛けた多くの保護者やご来賓の皆様からもたくさんの応援をいただき、大盛況の大会となりました。

上位の記録については資料にお示ししたとおりでございます。なお、参加した児童全員に記録証を配付いたしました。

「第42回小学校児童陸上記録大会」の結果については、以上でございます。

(質問なし)

(理事者報告 なし)

(委員質問 なし)

6 閉会及び散会の時刻

平成 22 年 10 月 22 日（金） 午前 10 時 27 分

横須賀市教育委員会

委員長 齋藤道子